

2020年6月30日

**災害復興支援ファンドの投資対象の拡大等について  
～新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者さまへの支援～**

令和元年に発生した台風等により被害を受けられた皆さま方、および新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さま方へ、心よりお見舞い申し上げます。

めぶきフィナンシャルグループの常陽銀行（頭取 笹島 律夫）と足利銀行（頭取 清水 和幸）は、台風等災害により被災された事業者の皆さまにおける事業継続・復興を支援させていただくため、2020年1月31日に「令和元年台風等被害広域復興支援投資事業有限組合」（以下、「本ファンド」）へ出資を行いました。このたび、本ファンドの投資対象に、新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が悪化した事業者が追加されましたので、お知らせいたします。詳細は別紙をご参照ください。

めぶきフィナンシャルグループ各社は、本ファンドを通じて、株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）が有する事業再建等の豊富なノウハウを活用し、本ファンドに出資する金融機関と連携することで、引き続き事業者の皆さまを支援してまいります。

以 上

(別紙)

【ファンド概要】(2020年6月30日現在) ※下線は今回追加された部分です。

名 称	<u>令和元年台風及び新型コロナウイルス等被害東日本広域復興支援投資事業有限責任組合</u>
投資対象	岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県、 <u>北海道、青森県、秋田県、山形県</u> に本店または主要事業拠点を有する、台風等災害により被災された事業者及び同地域の災害復興に資する事業者、並びに <u>新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が悪化した事業者</u>
ファンド金額	4,195百万円
組合員構成	株式会社常陽銀行、株式会社足利銀行、株式会社七十七銀行、株式会社仙台銀行、株式会社東邦銀行、株式会社福島銀行、株式会社筑波銀行、株式会社栃木銀行、株式会社群馬銀行、株式会社東和銀行、株式会社武蔵野銀行、株式会社きらぼし銀行、株式会社横浜銀行、株式会社第四銀行、株式会社北越銀行、株式会社山梨中央銀行、株式会社八十二銀行、株式会社長野銀行、株式会社静岡銀行、株式会社清水銀行、株式会社日本政策投資銀行、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社埼玉りそな銀行、福島信用金庫 <u>株式会社北海道銀行、株式会社北洋銀行、株式会社青森銀行、株式会社秋田銀行、株式会社岩手銀行、株式会社北都銀行、株式会社荘内銀行、株式会社山形銀行、株式会社みちのく銀行、株式会社きらやか銀行、西武信用金庫</u> 株式会社常陽産業研究所、株式会社あしぎん総合研究所、東邦リース株式会社、八十二キャピタル株式会社、株式会社 AGS コンサルティング、REVIC キャピタル株式会社
設立日	2020年1月31日
存続期間	10年間